

## 今月のトピックス

令和5年8月

顧問先社長 経営幹部各位

株式会社 アンジェロ  
社労士法人 斎藤マネジメントオフィス・アンジェロ  
TEL:03-5356-6377 FAX:03-5449-1088  
TEL:048-781-2651 FAX:048-726-0811  
二次元バーコードで弊社HPへアクセスできます。  
【今月の担当：湯山】



### 【マイナンバーカードと健康保険証の一本化について】

健康保険証を廃止し、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を原則とする改正内容を含む改正法案が、2023年6月2日参議院にて可決成立しました。

施行日は公布の日から1年3ヶ月以内の政令で定める日とされ、2024年秋頃が予定されています。

発行済みの健康保険証は、廃止後1年間（有効期間が先に到来する場合は有効期間までの間）有効とみなす経過措置が設けられる予定です。

### 【職場における労働衛生対策について（熱中症対策）】

第14次労働災害防止計画において、熱中症の予防について、下記のとおり目標が設定されています。

- 1、熱中症災害防止のために暑さ指数（WBGT）※を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。
- 2、熱中症による死者数の増加率を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる。

※暑さ指数（WBGT）とは、熱中症を予防することを目的として、気温、湿度、輻射熱の3つの要素から計算された指標です。熱中症は単に気温が高いことが発生原因ではなく、湿度や日差し等の環境や個人の身体の状態、作業行動によっても影響を受けます。

暑さ指数の算出は「気温：1」「湿度：7」「輻射熱：2」の割合で影響を計算され、暑さ指数が28℃を超えたときは、熱中症に嚴重警戒です。

環境省のHPでは常に現在の状況を確認することができます。<https://www.wbgt.env.go.jp/>

近年は猛暑になることも多く、右の表の通り、職場においても熱中症による死傷者が発生している状況です。

熱中症は屋外だけでなく、室内でも室温や湿度の上昇などで起こるほか、屋外での活動後に室内で適切に体を冷やすことができずに熱中症になることがあります。

職場でも熱中症予防対策が求められますので、今回対策についてもご紹介します。

#### ●作業環境管理、作業管理

- ・事業所の整備（冷房や身体を冷やす物品を備える）
- ・水分・塩分の摂取
- ・服装（透湿性・通気性の良い服を着用する）

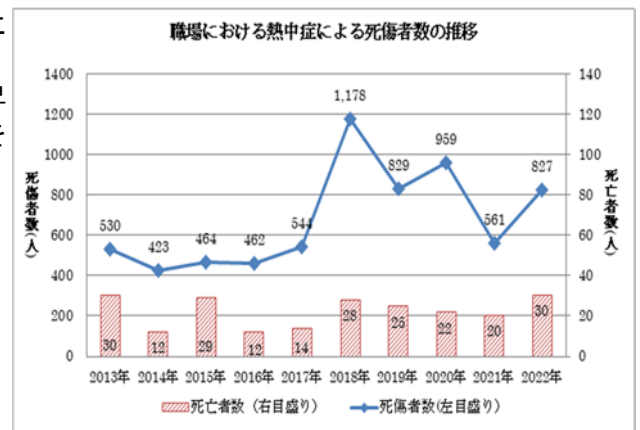
#### ●健康管理

- ・労働者の健康状態の確認（作業中の巡視）
- ・日常の健康管理（睡眠不足、体調不良などについて指導を行う。また必要に応じて健康相談を行う）
- ・健康診断結果に基づく措置（医師等の意見を聴き、必要に応じて就業場所の変更や作業の転換など適切な措置を実施する）

#### ●労働衛生教育

- ・作業の管理者、労働者に対して、熱中症の症状及び事例と予防方法、緊急時の救急処理について教育を行う。

厚生労働省のHPには「職場における熱中症予防対策マニュアル（令和3年改訂／最新版）」がごございますので、こちらをご参照ください。<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000636115.pdf>



※上記内容につきまして、ご質問等がございましたら、お気軽にご相談ください。

夏季休業のお知らせ 弊社8月11日～8月16日は夏季休業とさせていただきます。